

## 第32回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2024年4月26日（金曜日）  
午前10時

**場所** 神奈川県横浜市西区  
みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー25階  
バンケットルームB

### 目次

第32回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議案 剰余金の処分の件	

### 議決権行使期限

2024年4月25日（木曜日）  
午後6時まで

株式会社ネオジャパン

証券コード：3921

証券コード 3921  
2024年4月9日  
(電子提供措置の開始日2024年4月3日)

株主各位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー10階  
**株式会社ネオジャパン**  
代表取締役社長 齋藤 晶 議

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第32回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.neo.co.jp/ir/library>)

上記の当社ウェブサイトにある「株主総会関連資料」のリンクを選択してご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2024年4月25日(木曜日)午後6時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年4月26日(金曜日) 午前10時  
(受付開始時間は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第32期(2023年2月1日から2024年1月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期(2023年2月1日から2024年1月31日まで)計算書類の内容報告の件

## 決議事項

議案 剰余金の処分の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

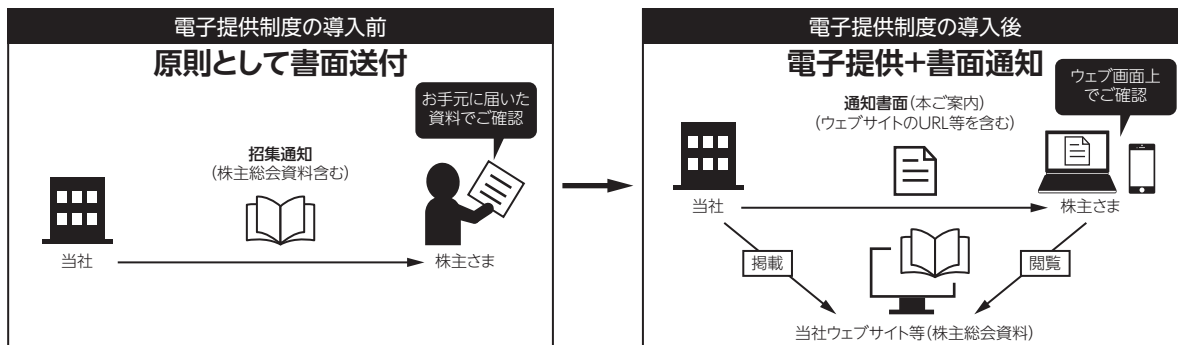
以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ・連結注記表
    - ・個別注記表
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。




# 株主総会資料の電子提供について

2022年9月1日に施行された改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が導入されました。当社では、株主総会資料の郵送は、2024年1月31日までに書面交付請求いただいた株主さまに限らせていただいております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

次回以降の総会で郵送による株主総会資料の送付をご希望される株主さまは、お取引の証券会社又は三菱UFJ信託銀行（電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505／受付時間：土・日・祝日等を除く平日9：00～17：00）までお申し出ください。



## 議決権行使方法のご案内

 <p><b>1. 株主総会にご出席される場合</b> 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p><b>日時</b> 2024年4月26日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)</p>	 <p><b>2. 書面で議決権をご行使される場合</b> 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。</p> <p><b>日時</b> 2024年4月25日(木曜日) 午後6時必着</p>	 <p><b>3. インターネットで議決権をご行使される場合</b> 議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。</p> <p><b>日時</b> 2024年4月25日(木曜日) 午後6時まで</p>
---	---	--

### 機関投資家の皆様へ

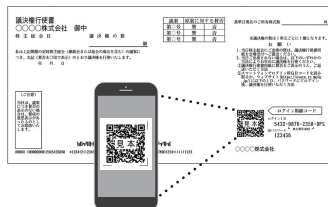
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

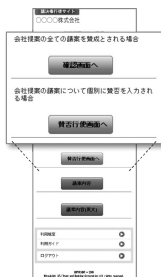
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



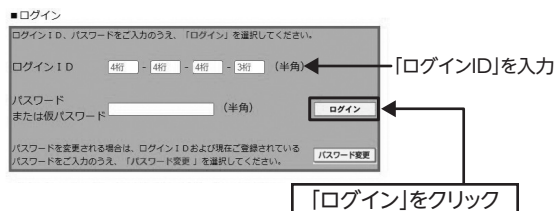
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。 <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。  
 ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。  
 ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。  
 ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保や将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実に図りつつ、経営成績に応じた利益還元を継続して行うことを基本方針としております。具体的には配当性向30%以上を目標とし、今後の事業環境を勘案しつつ決定することとしております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 23円00銭  
総額 341,072,405円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年4月30日

以 上

# 事業報告

〔自 2023年2月1日〕  
〔至 2024年1月31日〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、個人消費や設備投資の回復基調を受けて景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。景気の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、政府の各種政策の効果もあり、緩やかな回復が継続していくことが期待されますが、世界的な金融引き締め、物価上昇、不安定な為替変動、中東地域をめぐる情勢、中国経済の先行き懸念等の影響に留意する必要があると認識しております。

当社グループが属するIT業界におきましては、ソフトウェア投資が増加しており、企業収益の改善等を背景に、今後もITへの投資は堅調に推移することが期待されます。

このような状況の中、2023年3月に、利用ユーザーの声を受け15機能・50項目以上の機能改善を行ったdesknet's NEOバージョン7.5を、2023年9月にはOpenAI社が提供する「ChatGPT」との連携により、生成AIを安全かつ安心して社内に展開できるdesknet's NEOバージョン8.0及びビジネスチャットChatLuckバージョン6.0をリリースいたしました。

また、スマートキャンプ株式会社が実施する"今最も評価されているSaaSを表彰する「BOXIL SaaS AWARD Winter 2023」"(2023年12月)において、グループウェアdesknet's NEO及びビジネスチャットChatLuckがそれぞれの部門で4つの賞を受賞いたしました。2024年1月には、IT製品比較・レビューサイト「ITreview」が主催する「ITreview Grid Award 2024 Winter」において当社主力3製品がアワードを受賞いたしました。グループウェアdesknet's NEO及びビジネスチャットChatLuckは、「LEADER」としてそれぞれ19期連続、7期連続、ノーコードアプリ作成ツールAppSuiteは3期連続の受賞となります。

このほか、横浜市が募集した民間企業のデジタル技術を活用して行政サービスのDX化を進めるプロジェクト「YOKOHAMA Hack!」の第一回実証実験事業者に選定されたことを受け、当社のノーコード業務アプリ作成ツールAppSuite及びグループウェアdesknet's NEOを活用した「要配慮施設利用者の安全を守る避難確保計画の取組強化」の実証実験を実施し、「避難確保計画」をシステム化することで、関係者全体の工数を41%削減することに成功いたしました。この成果を受け2023年10月に横浜市に要配慮施設利用者の安全を守る避難確保計画の作成支援システムの提供を開始いたしました。今後は、同様の機能を横浜市のみならず他の自治体にも展開していけるよう努めてまいります。

さらに、2023年12月下旬から、鎌倉市全庁において「ChatGPT」との連携機能を搭載したChatLuckを利用した実証実験を開始いたしました。業務情報が外部に保存・学習されることのない安全な環境下で、自治体における「ChatGPT」の利活用の検証を行い、利用拡大に向けて取り組んでまいります。

当社製品・サービスの認知度向上を目的として、当連結会計年度に実施を計画しておりました広告宣伝投資につきましては、当社では初となる規模でのテレビコマーシャルに挑戦いたしました。当初計画では300,000千円を予定しておりましたが、上期に実施したテレビコマーシャルの結果を踏まえ、追加で制作費用等を追加したことにより、これら一連の広告宣伝費は約330,000千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,615,676千円（前年同期比10.1%増）、営業利益は1,296,834千円（前年同期比4.5%増）、経常利益は1,375,051千円（前年同期比2.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は956,350千円（前年同期比17.7%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(ソフトウェア事業)

売上区分	前連結会計年度 〔自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日〕		当連結会計年度 〔自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日〕		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
クラウドサービス	2,702,621	64.1	2,951,377	64.4	9.2
プロダクト	1,435,839	34.1	1,562,474	34.1	8.8
技術開発	73,961	1.8	70,600	1.5	△4.5
合計	4,212,421	100.0	4,584,451	100.0	8.8



## ① クラウドサービス

クラウドサービスの主要サービス別の売上高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自 2022年 2月 1日〕 〔至 2023年 1月31日〕	当連結会計年度 〔自 2023年 2月 1日〕 〔至 2024年 1月31日〕	増減額 (千円)	増減率 (%)
	売上高 (千円)	売上高 (千円)		
desknet's NEOクラウド	2,236,647	2,445,300	208,652	9.3
AppSuiteクラウド	134,276	177,028	42,751	31.8
ChatLuckクラウド	66,764	72,579	5,815	8.7
その他月額売上	197,846	199,565	1,718	0.9
月額売上合計	2,635,535	2,894,474	258,938	9.8
その他役務作業等	67,085	56,903	△10,182	△15.2
クラウドサービス合計	2,702,621	2,951,377	248,756	9.2

desknet's NEOクラウド版の売上高は、利用ユーザー数の増加及びライセンス持込型のサービス提供終了に伴うキャンペーン価格適用終了による価格改定等により前年同期比208,652千円増加し、2,445,300千円（前年同期比9.3%増）となりました。同サービスの1社当たりの平均利用ユーザー数は85ユーザーと100ユーザー未満での利用が多くなっており、300ユーザー以上のお客様においてもクラウドサービスでの利用を選択されることが徐々に増加してきております。また、解約率（\*1）は0.30%と低い水準を維持していることから、今後も安定的に推移するものと認識しております。

AppSuiteクラウド版の売上高は、利用ユーザー数の増加により前年同期と比較して42,751千円増加し、177,028千円（前年同期比31.8%増）となりました。当連結会計年度末時点において同サービスの利用ユーザー数は、desknet's NEOクラウドのユーザー数の約10%となっており、成長余地が大きく引き続き高い成長を見込んでおります。

ChatLuckクラウド版の売上高につきましては、前年同期と比較して5,815千円増加し、72,579千円（前年同期比8.7%増）となりました。売上高全体に占める割合は小さいものの、成長が見込める分野であることから継続的に機能強化に取り組み、利用ユーザー数の拡大に努めてまいります。

その他月額売上の売上高につきましては、前年同期と比較して1,718千円増加の199,565千円（前年同期比0.9%増）と前年とほぼ同水準となりました。その他役務作業等の売上高につきましては、主にASP事業者向けのカスタマイズ売上高が減少したことにより10,182千円減少し、56,903千円（前年同期比15.2%減）となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は前年同期比248,756千円増加し、2,951,377千円（前年同期比9.2%増）となりました。

(\*1)desknet's NEOクラウドのユーザーにおける「当月の解約により減少したMRR(\*2)÷前月末のMRR」の当連結会計年度の平均で算出しております。

(\*2)MRR(Monthly Recurring Revenue)は対象月の月末時点における継続課金ユーザーにかかる月額料金、もしくは年額料金の1/12の合計額で算出しております。

## ② プロダクト

プロダクトの主要製品別の売上高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日〕	当連結会計年度 〔自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日〕	増減額 (千円)	増減率 (%)
	売上高 (千円)	売上高 (千円)		
desknet's NEOエンタープライズライセンス	164,139	184,715	20,575	12.5
desknet's NEOスモールライセンス	40,889	52,144	11,254	27.5
AppSuite	79,309	116,079	36,770	46.4
ChatLuck	38,440	46,643	8,202	21.3
その他ライセンス売上	10,466	8,487	△1,978	△18.9
ライセンス売上合計	333,245	408,070	74,824	22.5
サポートサービス	801,083	843,471	42,388	5.3
カスタマイズ	73,020	106,445	33,425	45.8
その他役務作業等	228,489	204,486	△24,002	△10.5
プロダクト合計	1,435,839	1,562,474	126,635	8.8

大規模ユーザー向けのdesknet's NEOエンタープライズライセンスの売上高につきましては、官公庁や金融機関向けの売上が堅調に推移したことにより、前年同期と比較して20,575千円増加し、184,715千円（前年同期比12.5%増）となりました。

中小規模ユーザー向けのdesknet's NEOスモールライセンスの売上高につきましては、クラウドサービスを選択されるお客様が増加傾向にあることにより、従来は減少傾向にありましたが、当連結会計年度の売上高は前年同期比11,254千円増加し、52,144千円（前年同期比27.5%増）となりました。これは、競合製品のパッケージ版提供終了に伴う当社製品への乗り換えなどの影響であると考えております。desknet's NEOスモールライセンスにつきましては、クラウドサービスの利用が一般化してきているため長期的には減少傾向にあると認識しております。

AppSuiteライセンス及びChatLuckライセンスにつきましては、desknet's NEOエンタープライズライセンスとの同時購入をされることが多い傾向にありますが、当連結会計年度においては、官公庁や金融機関における追加導入などによりAppSuiteライセンスの売上高は前年同期比36,770千円増加し、116,079千円（前年同期比46.4%増）、ChatLuckライセンスの売上高は前年同期比8,202千円増加し、46,643千円（前年同期比21.3%増）となりました。

カスタマイズの売上高につきましては、前年同期と比較して中規模の案件が増加したことを主な要因として、前年同期比33,425千円増加し、106,445千円（前年同期比45.8%増）となりました。また、サポートサービスの売上高は、desknet's NEOのサポートサービスの売上高が前年同期比16,068千円増加し、705,752千円（前年同期比2.3%増）となったことに加え、AppSuiteのサポートサービスの売上高が前年同期比17,471千円増加し、63,249千円（前年同期比38.2%増）となったことなどにより、42,388千円増加し、843,471千円（前年同期比5.3%増）となりました。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は前年同期比126,635千円増加し、1,562,474千円（前年同期比8.8%増）となりました。

### ③ 技術開発

技術開発につきましては、積極的に受託開発を行う方針ではなく、主に従来からの継続案件の売上により売上高は前年同期比3,361千円減少し、70,600千円（前年同期比4.5%減）となりました。

以上の結果、ソフトウェア事業の売上高は4,584,451千円（前年同期比8.8%増）となりましたが、テレビコマーシャルの実施等による広告宣伝費の増加、新サービスの研究開発費の増加、人件費の増加等の影響により、セグメント利益は1,224,099千円（前年同期比0.4%減）となりました。

#### (システム開発サービス事業)

システム開発サービス事業は、子会社である株式会社Pro-SPIREが展開する事業で構成されており、同社が長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

当連結会計年度においては、前第4四半期連結会計期間以降の売上高の回復傾向が継続し、主要顧客の体制縮小や退職等による人員減少により売上高が落ち込んだ前年同期と比較して、234,279千円増加し、2,049,942千円（前年同期比12.9%増）となりました。売上原価も、売上高の増加に伴う協力会社への外注費用の増加を主な要因として216,604千円増加いたしました。販売費及び一般管理費は、人件費の増加などにより、前年と比較し8,618千円増加いたしました。

以上の結果、システム開発サービス事業の売上高は2,049,942千円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益は103,146千円（前年同期比9.6%増）となりました。

#### (海外事業)

海外事業は、海外子会社3社の事業で構成されており、現地企業向けにdesknet's NEOのライセンス販売、クラウドサービスの提供などを行っております。

ASEAN地域においてはdesknet's NEO及びAppSuiteを中心に販売活動を進めております。当社の子会社が活動を行っているマレーシア、タイにおきましては、前連結会計年度より、本格的な営業活動を再開し、営業人員の強化や展示会への出展により現地における製品・サービスの認知度向上に努めております。タイにおきましては、当連結会計年度において現地で新たに販売代理店2社と契約を締結し、数件ではあるものの販売代理店経由の売上実績もあがっております。ASEAN地域の子会社2社につきましては、売上は徐々に増加しておりますが、安定した単月黒字化にはまだ時間を要する状況であります。ストック型の売上が着実に積み上げていくほか、AppSuiteのアプリ作成支援等にも注力し、売上拡大に注力してまいります。また、米国においては、現地の市場調査を踏まえ、前連結会計年度より開発を進めていたサービスを第2四半期連結会計期間において当社に譲渡いたしました。

以上の結果、海外事業の売上高は93,973千円（前年同期比856.7%増）、セグメント損失は31,922千円（前年同期はセグメント損失82,361千円）となりました。なお、海外事業における売上高の増加は、主に米国子会社において、開発を進めていたサービスの権利を当社に譲渡したことによるものであります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は274,392千円であり、販売目的ソフトウェアの開発に関連して205,815千円、自社利用ソフトに関連して52,683千円の投資を実施したことが主な内容であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。このような事業環境の中、当社グループが継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

### ① クラウドサービスの安定的・効率的な運用体制の構築・維持

ソフトウェア事業で展開しているクラウドサービスは、ソフトウェア事業の売上の2/3程度を占める規模に成長しており、中期的に安定的な継続成長を見込んでおります。今後も利用者の増加が見込まれる中、クラウドサービスを安定的に提供するためには、計画的なサービス基盤拡大と、運用体制の充実に取り組んでまいります。

### ② 官公庁・自治体のクラウド化への対応

当社の得意とする官公庁・自治体市場においても、DXを推進するための基盤としてクラウドサービスでの利用が増加していくことが見込まれています。官公庁・自治体のクラウド化へのシフトを見据え、当社はサービス提供者として課せられ条件を満たすソリューションを提供できるようにする必要があります。具体的には、LGWAN-ASP対応や政府機関にクラウドサービスを提供する場合に求められるセキュリティ評価水準であるISMAP (Information System Security Management and Assessment Program) 認定取得に向けて取り組んでまいります。

### ③ ノーコード業務アプリ作成ツールAppSuite・ビジネスチャットChatLuckの拡販

当社は主力製品・サービスとしてグループウェアdesknet's NEOを提供しておりますが、この他ノーコード業務アプリ作成ツールのAppSuite、ビジネスチャットのChatLuckなどを提供しております。

AppSuiteのクラウドサービスの売上高は前年同期比31.8%増と大きく増加しておりますが、利用ユーザー数はdesknet's NEOのクラウドサービスの10%程度となっており、ユーザー数を大きく拡大する余地があると認識しております。desknet's NEOの既存ユーザーへのクロスセルの推進や組織の一部で利用されているようなお客様での利用ユーザー範囲の拡大等に注力することに加え、AppSuiteのアプリライブラリの充実や継続的な機能改善により、AppSuiteを起点としたユーザーの獲得に努めてまいります。

ChatLuckにつきましては、クラウドサービスの売上高も前年同期比8.7%増と売上高は増加しておりますが、パッケージ製品として提供している点が当社の強みの一つであると認識しております。パッケージ製品の売上高は前年同期比21.3%増と、今後も官公庁をはじめとする中規模以上のユーザーでの利用拡大が期待できる領域であるため、拡販に努めてまいります。

### ④ 新たな顧客を創造する新製品・新サービスの開発・提供、既存製品・サービスの強化

スマートフォンやタブレットの普及拡大やクラウドコンピューティング市場の発展、AIやIoT技術の発展、変化する働き方などに対応した新製品・新サービス提供の重要性が高まっております。これらの変化に対応するため、付加価値機能の追加などによる既存製品・サービスの強化充実、顧客ニーズを満たす新製品・新サービスの開発に取り組んでまいります。

### ⑤ 人材の確保・育成

当社が属する業界において優秀な人材を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社は、先進的なITの実用化に挑戦し続けることによって、当社の強みである信頼のある高い技術力をさらに強化し、日本屈指のソフトウェア技術力を持つ会社となることを目指しております。この目標に向けて、当社においては、継続的に新卒採用を行い、その後の技術者等育成に注力してまいりました。今後も新卒採用を中心に人材採用を行い、優秀な人材へと育成していくという基本方針は変わりませんが、我が国は少子高齢化が進み、若い人材の不足は今後一層深刻となり、新卒採用による人材、特に技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、採用活動の充実、強化に加え、即戦力としての中途採用による技術者の確保・拡大にも努めてまいります。

また、従業員が仕事を通じて自己実現を果たし、従業員満足度が高く、従業員が誇れる会社となるべく継続的に組織、人事制度を見直してまいります。

#### ⑥ サステナビリティに関する取り組み

当社は、持続的な企業価値向上のためESGを含むサステナビリティ経営を推進することが重要であると考えております。当連結会計年度において新たに設置したサステナビリティ委員会を中心に継続的に取り組みをすすめるとともに、活動内容の開示に努めてまいります。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言に対しては、当連結会計年度に賛同を表明し、同提言に基づく情報開示を行っております。

今後も、当社の事業活動を通じて上記の課題への取り組みを推進し、気候変動に係るリスク等については、TCFD又はそれと同等の枠組みに基づく情報開示を行うことでステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努め、持続可能な社会の発展に貢献することで企業価値の向上に努めてまいります。

### (5) 財産及び損益の状況

#### ①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第29期 (2021年1月期)	第30期 (2022年1月期)	第31期 (2023年1月期)	第32期 (2024年1月期)
売上高 (千円)	5,325,021	5,920,092	6,007,080	6,615,676
経常利益 (千円)	948,630	1,361,107	1,335,761	1,375,051
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	677,106	866,326	812,641	956,350
1株当たり 当期純利益 (円)	45.58	58.17	54.50	64.43
総資産 (千円)	6,742,964	7,287,416	8,025,505	8,622,954
純資産 (千円)	4,431,107	5,165,048	5,727,911	6,339,821
1株当たり 純資産額 (円)	296.83	345.53	383.36	427.03

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第32期（当連結会計年度）の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
3. 第31期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第31期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区分	第29期 (2021年1月期)	第30期 (2022年1月期)	第31期 (2023年1月期)	第32期 (2024年1月期)
売上高 (千円)	3,462,307	3,926,955	4,212,421	4,584,451
経常利益 (千円)	789,162	1,270,502	1,277,527	1,265,927
当期純利益 (千円)	577,141	806,945	694,041	874,927
1株当たり 当期純利益 (円)	38.85	54.18	46.55	58.94
総資産 (千円)	6,018,044	6,718,319	7,321,389	7,828,210
純資産 (千円)	4,289,893	4,971,465	5,408,030	5,938,134
1株当たり 純資産額 (円)	288.07	333.46	362.60	400.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第31期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第31期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Pro-SPIRE	100,000千円	100 %	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発
DELCUI Inc.	1百万米ドル	100 %	北米における営業活動、現地のマーケット調査、パートナー企業の発掘等
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd.	2百万 <sup>マレーシア</sup> リンギット	70 %	当社製品・サービスの販売等
NEO THAI ASIA Co.,Ltd.	4百万タイバツ	49 %	当社製品・サービスの販売等



## (7) 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ソフトウェア事業	グループウェアを中心とするソフトウェアの開発、クラウドサービスの運営、ライセンス販売・カスタマイズ、保守及びコンサルティング等
システム開発サービス事業	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発
海外事業	当社製品・サービスの販売、北米における営業活動、現地のマーケット調査、パートナー企業の発掘等

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

本社 : 神奈川県横浜市西区  
営業所 : 大阪営業所 (大阪府大阪市北区)  
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)  
福岡営業所 (福岡県福岡市博多区)

### ② 子会社

株式会社Pro-SPIRE 本社 : 東京都大田区  
DELGUI Inc. 本社 : 米国  
(カリフォルニア州アーバイン)  
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. 本社 : マレーシア  
(クアラルンプール)  
NEO THAI ASIA Co.,Ltd. 本社 : タイ王国  
(バンコク)

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
285 (84) 名	16名増

(注) 従業員数は就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152 (22) 名	4名増	35.9歳	8.5年

(注) 従業員数は就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2024年1月31日現在）

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 38,400,000株                 |
| ② 発行済株式の総数   | 14,914,800株（自己株式85,565株を含む） |
| ③ 株主数        | 6,213名                      |
| ④ 大株主（上位10名） |                             |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社プロシードゥス	5,200,000株	35.06%
大坪 克也	2,218,200株	14.95%
齋藤 晶議（戸籍名：齋藤 章浩）	1,269,500株	8.56%
松倉 二美	1,000,000株	6.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	756,300株	5.10%
ネオジャパン従業員持株会	186,300株	1.25%
SCSV 1号投資事業有限責任組合	176,000株	1.18%
後藤 健	165,000株	1.11%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	162,800株	1.09%
高稲 伸一	142,200株	0.95%

（注）持株比率は、自己株式（85,565株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2023年4月27日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年4月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2023年5月31日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対して自己株式6,000株の処分を行っております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2024年1月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第3回新株予約権
株主総会決議の日	2015年9月29日
発行決議の日	2015年9月29日
新株予約権等の数	29個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 34,800株
新株予約権等の払込金額	無償
権利行使時の1株当たり払込金額	163円
行使の条件	(注) 2
役員 の 保有 状 況	(注) 3

(注) 1. 当社は、2016年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使時の1株当たり払込金額」が調整されております。

2. 第3回新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 第3回新株予約権について、役員 の 保有 状 況 は 以下 の と お り で あ り ま す 。

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
社 外 取 締 役	2 個	普通株式 2,400株	2名

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年1月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齋藤 晶 議 (戸籍名：齋藤 章浩)	株式会社プロシードゥス 代表取締役 株式会社Pro-SPIRE 取締役会長
常務取締役	大神田 守	プロダクト事業本部 本部長
取締役	青木 常子	総務人事法務担当 管理部 部長
取締役	常盤 誠	経理財務担当 管理部 部長
取締役	尾崎 博史	駿河台税理士法人 代表社員 合同会社駿河台アソシエイツ 代表社員
取締役	松本 滋彦	該当事項はありません。
取締役	岩崎 俊男	株式会社箱根カントリー倶楽部 代表取締役
常勤監査役	小林 雅弘	該当事項はありません。
監査役	梅園 雅彦	該当事項はありません。
監査役	兼松 由理子 (戸籍名：饗庭 由理子)	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役尾崎博史氏、松本滋彦氏、岩崎俊男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梅園雅彦氏、兼松由理子氏は、社外監査役であります。
3. 2023年4月27日開催の第31回定時株主総会の終結の時をもって、岩崎俊男氏は任期満了により監査役を退任し、同定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 2023年4月27日開催の第31回定時株主総会において、小林雅弘氏、兼松由理子氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 2023年4月27日開催の第31回定時株主総会の終結の時をもって、藤井正夫氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 監査役梅園雅彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、尾崎博史氏、松本滋彦氏、岩崎俊男氏、梅園雅彦氏、兼松由理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求を受けた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益又は便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為又は法令違反行為であることを認識して行った場合には填補の対象としないこととしております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の金額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	164,217 (9,900)	162,888 (9,900)	—	1,329 (—)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	14,550 (8,520)	14,550 (8,520)	—	—	5 (4)

- (注) 1. 非金銭報酬等は、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
2. 上記の監査役の支給人員には、2023年4月27日開催の第31回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。なお、岩崎俊男氏は、第31回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2004年4月28日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。また、それとは別枠で、2023年4月27日開催の第31回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績条件型譲渡制限付株式報酬として金銭債権の総額を年額30,000千円以内、かつ取締役に割り当てる譲渡制限付株式の総数を年20,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名であります。

監査役の報酬額は、2004年4月28日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2022年2月25日開催の取締役会で決議し、2023年4月27日開催の取締役会の決議により改定しております。

当該方針の概要は以下のとおりであります。

#### (基本方針)

当社の取締役の報酬は、「ICTの力ですべての働く人を支える」という当社のビジョンの実現及び「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」という経営理念を実現することで、中長期的にわたる企業価値の向上を図ることを重視した報酬体系とする。

報酬の内訳は、基本報酬及び非金銭報酬で構成するものとし、監督機能を担う社外取締役にについては、その職責を鑑みて、基本報酬のみとする。

#### (個人別の報酬等の額に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、ビジョン実現、経営理念の実現、中長期的な当社業績への貢献度、従業員給与の水準等を考慮要素として総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬は、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業績に対するコミットメントを持たせることを目的とした業績条件型譲渡制限付株式とする。業績条件型譲渡制限付株式は、当社取締役会において決定する事業年度に関して当社取締役会が定める業績目標を達成したことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限を解除するものとする。なお、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定するものとする。

### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の報酬額については、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績等を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長齋藤晶議氏が最適と判断し、取締役会決議に基づき同氏に個人別の報酬等の内容の決定を委任するものとする。その権限の内容は、株主総会で決定された限度額の範囲内で、個人別の報酬等の額に関する方針に定める要素を考慮した個人別報酬の原案を作成し、指名報酬委員会の同意を得た上で決定することとする。取締役会は、その権限が代表取締役社長齋藤晶議氏によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し、答申により指名報酬委員会の同意が得られていることを確認する。

### ⑤ 非金銭報酬等の内容

非金銭線報酬等の内容は、上記「③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項（個人別の報酬等の額に関する方針）」に記載のとおりです。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の株式に関する事項（1）株式に関する事項 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社の関係

氏名	区分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社の関係
尾崎博史	社外取締役	駿河台税理士法人 代表社員 合同会社駿河台アソシエイツ 代表社員	重要な取引その他の関係はありません。
岩崎俊男	社外取締役	株式会社箱根カントリー倶楽部 代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。
兼松由理子	社外監査役	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー	重要な取引その他の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動内容

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	尾崎博史	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っており、独立した客観的な立場から取締役を監督し、取締役会の監督機能の強化に努めております。
取締役	松本滋彦	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に企業経営経験者としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っており、独立した客観的な立場から取締役を監督し、取締役会の監督機能の強化に努めております。
取締役	岩崎俊男	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、2023年4月に監査役を退任するまでに開催された監査役会5回すべてに出席し、2023年4月の定時株主総会までは監査役として、それ以降は取締役として、金融機関における長年の経験及び経営者としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っており、取締役就任後は、独立した客観的な立場から取締役を監督し、取締役会の監督機能の強化に努めております。
監査役	梅園雅彦	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会15回すべてに出席し、2023年4月までの当社常勤監査役としての経験を含む豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	兼松由理子	2023年4月の就任後、開催された取締役会13回すべて、監査役会10回すべてに出席し、主に法律の専門家としての企業法務に関する豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。



## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,875千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,275千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるISMAP事前診断業務を委託いたしました。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であります。会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- ② 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ③ 使用人の職務の効率性と適切な執行を確保するために定めた職務分掌と決裁権限の遵守を徹底するよう社内教育を実施する。また、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報セキュリティに関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。
- ② 取締役及び監査役がこれらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査室が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役へ報告する。
- ② 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、業務分掌規程及び決裁権限基準により、職務分掌及び職務権限・責任を明確にするとともに、取締役会規則、稟議規程等によって意思決定のルールを整備し、適正かつ効率的に業務が遂行される体制を整備する。
- ② 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ③ 中期経営計画及び年度予算を設定し、実績との比較を実施することによって業務の実績管理を行う。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社又はグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、支持・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備する。
- ② グループ会社に取り締役又は監査役を派遣し、当社グループ全体のリスクの抑止を図る体制を整備する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役求めに応じ、監査役職務を補助すべき使用人を配置する。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- ③ 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対し、以下の事項について報告する。
  - ア. 経営状況に関わる重要な事項
  - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ウ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - エ. コンプライアンス上重要な事項
  - オ. 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
  - カ. その他、監査役会で定める事項
- ② 監査役は、その判断に基づき、取締役及び使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- ③ 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。
- ④ 前各号の報告を行った者は、当該報告を理由に不利益な取り扱いを受けない。

**(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は内部監査室との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び監査法人与必要に応じて意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。

- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に処理する。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ② 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ③ 管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

#### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について  
「取締役会規則」に基づき、取締役会は月1回、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当事業年度において、取締役会を17回開催いたしました。
- ② 監査役の職務の執行について  
当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されております。監査役会は当事業年度において、監査役会を15回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。  
上記のほか、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。
- ③ コンプライアンス体制について  
内部通報窓口を外部分護士に設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。
- ④ 子会社の管理体制について  
子会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項に報告を受ける体制となっております。また、当社の取締役、監査役又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。

~~~~~  
(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目                 | 金額               |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,595,058</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,884,455</b> |
| 現金及び預金          | 5,209,119        | 買掛金                | 156,793          |
| 売掛金及び契約資産       | 708,131          | リース債務              | 223              |
| 有価証券            | 195,198          | 未払法人税等             | 248,057          |
| 貯蔵品             | 2,644            | 契約負債               | 1,033,370        |
| その他             | 481,472          | 賞与引当金              | 105,341          |
| 貸倒引当金           | △1,508           | その他                | 340,669          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,027,896</b> | <b>固定負債</b>        | <b>398,678</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>48,076</b>    | 退職給付に係る負債          | 371,099          |
| 建物              | 28,014           | リース債務              | 67               |
| 車両運搬具           | 12,274           | その他                | 27,512           |
| 工具、器具及び備品       | 7,609            | <b>負債合計</b>        | <b>2,283,133</b> |
| 使用権資産           | 177              | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>380,722</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>6,260,342</b> |
| のれん             | 78,377           | 資本金                | 297,161          |
| ソフトウェア          | 145,005          | 資本剰余金              | 334,566          |
| ソフトウェア仮勘定       | 156,661          | 利益剰余金              | 5,706,096        |
| その他             | 677              | 自己株式               | △77,482          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,599,097</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>72,195</b>    |
| 投資有価証券          | 1,027,093        | その他有価証券評価差額金       | 53,282           |
| 繰延税金資産          | 306,254          | 為替換算調整勘定           | 18,913           |
| その他             | 266,068          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>7,282</b>     |
| 貸倒引当金           | △319             | <b>純資産合計</b>       | <b>6,339,821</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,622,954</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>8,622,954</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

〔2023年 2 月 1 日から〕  
〔2024年 1 月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額     |           |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 6,615,676 |
| 売上原価               |         | 2,976,471 |
| 売上総利益              |         | 3,639,204 |
| 販売費及び一般管理費         |         | 2,342,370 |
| 営業利益               |         | 1,296,834 |
| 営業外収益              |         |           |
| 受取利息               | 42,456  |           |
| 有価証券売却益            | 28,353  |           |
| 為替差益               | 8,254   |           |
| その他                | 6,336   | 85,400    |
| 営業外費用              |         |           |
| 支払利息               | 31      |           |
| 投資事業組合運用損          | 7,129   |           |
| その他                | 23      | 7,183     |
| 経常利益               |         | 1,375,051 |
| 特別利益               |         |           |
| 固定資産売却益            | 4,375   |           |
| 投資有価証券売却益          | 7,307   |           |
| 投資有価証券償還益          | 38,463  | 50,146    |
| 特別損失               |         |           |
| 投資有価証券売却損          | 26,924  | 26,924    |
| 税金等調整前当期純利益        |         | 1,398,273 |
| 法人税、住民税及び事業税       | 487,346 |           |
| 法人税等調整額            | △42,386 | 444,960   |
| 当期純利益              |         | 953,312   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | △3,037    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 956,350   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔2023年2月1日から  
2024年1月31日まで〕

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 297,161 | 333,445 | 5,048,037 | △384    | 5,678,260 |
| 当期変動額                   |         |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                  | －       | －       | △298,291  | －       | △298,291  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | －       | －       | 956,350   | －       | 956,350   |
| 自己株式の取得                 | －       | －       | －         | △90,400 | △90,400   |
| 自己株式の処分                 | －       | 1,121   | －         | 13,301  | 14,422    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －       | －         | －       | －         |
| 当期変動額合計                 | －       | 1,121   | 658,059   | △77,098 | 582,081   |
| 当期末残高                   | 297,161 | 334,566 | 5,706,096 | △77,482 | 6,260,342 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                   | 23,836           | 15,509       | 39,345            | 10,304  | 5,727,911 |
| 当期変動額                   |                  |              |                   |         |           |
| 剰余金の配当                  | －                | －            | －                 | －       | △298,291  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | －                | －            | －                 | －       | 956,350   |
| 自己株式の取得                 | －                | －            | －                 | －       | △90,400   |
| 自己株式の処分                 | －                | －            | －                 | －       | 14,422    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 29,446           | 3,404        | 32,850            | △3,022  | 29,828    |
| 当期変動額合計                 | 29,446           | 3,404        | 32,850            | △3,022  | 611,909   |
| 当期末残高                   | 53,282           | 18,913       | 72,195            | 7,282   | 6,339,821 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|          |                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 4社                                                                              |
| 連結子会社の名称 | 株式会社Pro-SPIRE<br>DELCUI Inc.<br>NEOREKA ASIA Sdn.Bhd.<br>NEO THAI ASIA Co.,Ltd. |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

ア. 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

###### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。



②棚卸資産  
貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a. 当社及び国内子会社 …………… 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

b. 海外子会社 …………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建 物       | 3～50年 |
| 車両運搬具     | 6年    |
| 工具、器具及び備品 | 3～18年 |

② 無形固定資産 …………… 定額法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(12か月)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

③ 使用権資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ソフトウェア事業及び海外事業

ソフトウェア事業及び海外事業においては、主にグループウェアdesknet's NEO等のクラウドサービス、ライセンス販売（使用許諾）、サポートサービス、製品カスタマイズ等を行っております。

クラウドサービス、サポートサービスにつきましては、顧客との契約に基づき契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

ライセンス販売につきましては、顧客との契約に基づきライセンスを供与することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ライセンス供与時に充足されると判断し、ライセンス供与時（一時点）に収益認識しております。なお、ライセンス販売にサポートサービスが含まれる場合には、ライセンス販売とサポートサービスを別個の履行義務と識別し、独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、ライセンス販売、サポートサービスにかかる収益を別個に認識しております。

製品カスタマイズ等の受託開発につきましては、顧客との契約に基づき、要求される仕様のソフトウェアを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

## ②システム開発サービス事業

システム開発サービス事業においては、主に顧客との準委任契約に基づくシステムエンジニアリングサービスを行っております。

顧客との準委任契約に基づくシステムエンジニアリングサービスにつきましては、顧客との契約に基づき、技術者の労働力を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

## (7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

## (表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」(前連結会計年度17,319千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 市場販売目的のソフトウェア

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）    | 34,613千円  |
| ソフトウェア仮勘定（市場販売目的のソフトウェア） | 128,193千円 |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費は、見込販売期間（12か月）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額として算出しております。

ただし、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過した場合には、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

見込販売収益の見積りは販売計画を基礎としております。販売計画は市場の動向、直近の販売状況及び販売施策等を考慮して設定しており、販売数量の増加を主要な仮定としております。

主要な仮定は、将来の不確実な事業環境の変化により影響を受ける可能性があります。前提とした状況が変化し、見込販売収益が減少した場合には、未償却残高の一時の費用又は損失処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 178,107千円 |
|----------------|-----------|

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 14,914,800 | －  | －  | 14,914,800 |

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少     | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|--------|----------|
| 普通株式(株) | 223       | 100,040 | 14,698 | 85,565   |

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

東京証券取引所における市場買付 100,000株

単元未満株式の買取による増加 40株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 14,698株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年4月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 298,291        | 20.0            | 2023年1月31日 | 2023年4月28日 |

(注) 1株当たり配当額には創立30周年記念配当1.0円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年4月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 341,072        | 23.0            | 2024年1月31日 | 2024年4月30日 |

### 4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 発行年月日      | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|------------|------------|-----------|
| 2015年9月29日 | 普通株式       | 34,800株   |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金について、営業活動による自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的なデリバティブは一切行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している債券（社債）及び外貨建MMFであります。これらは安全性の高い金融商品であります。外貨建MMFは為替変動のリスクに晒されております。債券は、主に市場価格を有する社債で、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク並びに為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、短期的に決済されるものであります。リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク(市場価格の変動リスク)の管理

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建社債の為替リスクにつきましては、定期的に為替変動による影響額をモニタリングしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち32%が大口顧客1社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券    |                    |            |            |
| ①満期保有目的の債券    | 110,000            | 105,982    | △4,018     |
| ②その他有価証券      | 842,301            | 842,301    | —          |
| 資産計           | 952,301            | 948,283    | △4,018     |
| (1) リース債務(※2) | 290                | 289        | △1         |
| 負債計           | 290                | 289        | △1         |

- (※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分            | 2024年1月31日 |
|---------------|------------|
| 投資事業有限責任組合出資金 | 74,792     |
| 非上場株式         | 0          |
| 合同会社出資金       | 0          |

- (※4) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金            | 5,209,119    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金               | 707,728      | -                   | -                    | -            |
| 有価証券及び投資有価証券      |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券         |              |                     |                      |              |
| (1) 国債・地方債等       | -            | 10,000              | -                    | -            |
| (2) 社債            | -            | -                   | 100,000              | -            |
| その他有価証券のうち満期があるもの |              |                     |                      |              |
| (1) 社債            | -            | 257,550             | 590,200              | 100,000      |
| 合計                | 5,916,848    | 267,550             | 690,200              | 100,000      |

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 223          | 45                  | 21                  | -                   | -                   | -           |
| 合計    | 223          | 45                  | 21                  | -                   | -                   | -           |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

|          |                                                                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| レベル1の時価： | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価                                                    |
| レベル2の時価： | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価                                                                  |
| レベル3の時価： | 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 |



## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分               | 時価 (千円) |         |      |         |
|------------------|---------|---------|------|---------|
|                  | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>其他有価証券 |         |         |      |         |
| (1) 社債           | —       | 842,301 | —    | 842,301 |
| 資産計              | —       | 842,301 | —    | 842,301 |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                  | 時価 (千円) |         |      |         |
|---------------------|---------|---------|------|---------|
|                     | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券 |         |         |      |         |
| (1) 国債・地方債等         | —       | 9,982   | —    | 9,982   |
| (2) 社債              | —       | 96,000  | —    | 96,000  |
| 資産計                 | —       | 105,982 | —    | 105,982 |
| リース債務               | —       | 289     | —    | 289     |
| 負債計                 | —       | 289     | —    | 289     |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券(債券)の時価については取引金融機関から提示された時価情報によっております。当社が保有している債権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |              |        | 合計        |
|---------------|-----------|--------------|--------|-----------|
|               | ソフトウェア事業  | システム開発サービス事業 | 海外事業   |           |
| ストック収益 (注1)   | 3,744,748 | 1,934,706    | 9,747  | 5,689,201 |
| フロー収益 (注2)    | 835,581   | 77,322       | 13,570 | 926,474   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,580,329 | 2,012,028    | 23,317 | 6,615,676 |
| 外部顧客への売上高     | 4,580,329 | 2,012,028    | 23,317 | 6,615,676 |

(注) 1. スtock収益の主な内容は、以下のとおりであります。

| セグメント         | 主な内容                                                                      | 収益認識時点 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------|--------|
| ソフトウェア事業、海外事業 | クラウドサービス提供による利用料、パッケージソフトのサポートサービス料、ASPライセンス料等の収益                         | 一定の期間  |
| システム開発サービス事業  | 同一の取引先に対して、各決算期末の直前12か月以上継続して売上を計上している準委任契約、派遣契約（契約更新により12か月以上のもを含む）による収益 | 一定の期間  |

2. フロー収益の主な内容は、以下のとおりであります。

| セグメント         | 主な内容                                            | 収益認識時点 |
|---------------|-------------------------------------------------|--------|
| ソフトウェア事業、海外事業 | パッケージ製品のライセンス料の収益                               | 一時点    |
|               | 製品カスタマイズなど請負契約、製品インストール作業・データ移行作業・教育等の役務作業による収益 | 一定の期間  |
| システム開発サービス事業  | ストック収益に該当しない準委任契約、派遣契約及び請負契約による収益               | 一定の期間  |

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報は、連結注記表「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度 |           |
|---------------|---------|-----------|
|               | 期首残高    | 期末残高      |
| 顧客との契約から生じた債権 | 676,355 | 707,728   |
| 契約資産          | 11,277  | 403       |
| 契約負債          | 999,091 | 1,033,370 |

契約資産は、主に製品カスタマイズなど受注制作のソフトウェアにかかる契約から生じる未請求の対価であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にクラウドサービス、サポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は707,851千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 当連結会計年度   |
|---------|-----------|
| 1年以内    | 759,036   |
| 1年超2年以内 | 133,379   |
| 2年超3年以内 | 82,849    |
| 3年超     | 58,105    |
| 合計      | 1,033,370 |

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 427円03銭
- 2 株当たり当期純利益 64円43銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### (自己株式の取得)

当社は、2024年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

流通株式時価総額向上のための取組の一つとして、当社の元取締役かつ主要株主である大坪克也氏から同氏が保有する当社株式の一部を自己株式として取得することを目的とするものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 850,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合5.73%)
- (3) 株式の取得価額の総額 951,150,000円 (上限)
- (4) 取得期間 2024年3月14日
- (5) 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

#### 3. 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2024年3月14日に普通株式850,000株を951,150千円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

# 貸借対照表

(2024年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,482,750</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,715,436</b> |
| 現金及び預金             | 4,317,376        | 買掛金                      | 69,175           |
| 売掛金及び契約資産          | 509,638          | 未払金                      | 186,571          |
| 有価証券               | 195,198          | 未払費用                     | 26,482           |
| 貯蔵品                | 2,434            | 未払法人税等                   | 235,924          |
| 前渡金                | 535              | 契約負債                     | 1,031,725        |
| 前払費用               | 69,462           | 預り金                      | 11,507           |
| その他                | 388,779          | 賞与引当金                    | 105,341          |
| 貸倒引当金              | △675             | その他                      | 48,708           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,345,459</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>174,638</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>43,958</b>    | 退職給付引当金                  | 166,111          |
| 建物                 | 27,400           | 関係会社投資損失引当金              | 8,527            |
| 車両運搬具              | 12,274           |                          |                  |
| 工具、器具及び備品          | 4,283            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,890,075</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>293,149</b>   | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                  |
| ソフトウェア             | 135,810          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,884,852</b> |
| ソフトウェア仮勘定          | 156,661          | 資本金                      | 297,161          |
| その他                | 677              | 資本剰余金                    | 334,566          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,008,351</b> | 資本準備金                    | 287,161          |
| 投資有価証券             | 927,093          | その他資本剰余金                 | 47,405           |
| 関係会社株式             | 566,285          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>5,330,606</b> |
| 関係会社長期貸付金          | 106,460          | その他利益剰余金                 | 5,330,606        |
| 破産更生債権等            | 319              | 繰越利益剰余金                  | 5,330,606        |
| 長期前払費用             | 14,662           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△77,482</b>   |
| 繰延税金資産             | 232,930          | 評価・換算差額等                 | 53,282           |
| その他                | 236,159          | その他有価証券評価差額金             | 53,282           |
| 貸倒引当金              | △75,559          | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,938,134</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,828,210</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>7,828,210</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

〔2023年2月1日から  
2024年1月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |           |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 4,584,451 |
| 売上原価           |         | 1,288,586 |
| 売上総利益          |         | 3,295,865 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 2,071,765 |
| 営業利益           |         | 1,224,099 |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 597     |           |
| 有価証券利息         | 39,865  |           |
| 有価証券売却益        | 28,353  |           |
| 為替差益           | 9,759   |           |
| その他            | 6,183   | 84,759    |
| 営業外費用          |         |           |
| 貸倒引当金繰入額       | 35,788  |           |
| 投資事業組合運用損      | 7,129   |           |
| その他            | 14      | 42,931    |
| 経常利益           |         | 1,265,927 |
| 特別利益           |         |           |
| 固定資産売却益        | 4,375   |           |
| 投資有価証券売却益      | 7,307   |           |
| 投資有価証券償還益      | 38,463  | 50,146    |
| 特別損失           |         |           |
| 投資有価証券売却損      | 26,924  |           |
| 関係会社株式評価損      | 7,918   |           |
| 関係会社投資損失引当金繰入額 | 408     | 35,251    |
| 税引前当期純利益       |         | 1,280,822 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 451,601 |           |
| 法人税等調整額        | △45,706 | 405,894   |
| 当期純利益          |         | 874,927   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔2023年2月1日から  
2024年1月31日まで〕

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |                                    |              |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                          |              |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当期首残高                       | 297,161 | 287,161   | 46,284         | 333,445      | 4,753,971                          | 4,753,971    |
| 当期変動額                       |         |           |                |              |                                    |              |
| 剰余金の配当                      | －       | －         | －              | －            | △298,291                           | △298,291     |
| 当期純利益                       | －       | －         | －              | －            | 874,927                            | 874,927      |
| 自己株式の取得                     | －       | －         | －              | －            | －                                  | －            |
| 自己株式の処分                     | －       | －         | 1,121          | 1,121        | －                                  | －            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | －       | －         | －              | －            | －                                  | －            |
| 当期変動額合計                     | －       | －         | 1,121          | 1,121        | 576,635                            | 576,635      |
| 当期末残高                       | 297,161 | 287,161   | 47,405         | 334,566      | 5,330,606                          | 5,330,606    |

|                             | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                       | △384    | 5,384,194 | 23,836           | 23,836                 | 5,408,030 |
| 当期変動額                       |         |           |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                      | －       | △298,291  | －                | －                      | △298,291  |
| 当期純利益                       | －       | 874,927   | －                | －                      | 874,927   |
| 自己株式の取得                     | △90,400 | △90,400   | －                | －                      | △90,400   |
| 自己株式の処分                     | 13,301  | 14,422    | －                | －                      | 14,422    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | －       | －         | 29,446           | 29,446                 | 29,446    |
| 当期変動額合計                     | △77,098 | 500,657   | 29,446           | 29,446                 | 530,104   |
| 当期末残高                       | △77,482 | 5,884,852 | 53,282           | 53,282                 | 5,938,134 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

①満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

②子会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

#### ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産

貯蔵品 : 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法 (ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3~50年 |
| 車両運搬具     | 6年    |
| 工具、器具及び備品 | 4~15年 |

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（12か月）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 : 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 関係会社投資  
損失引当金 : 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主にグループウェアdesknet's NEO等のクラウドサービス、ライセンス販売（使用許諾）、サポートサービス、製品カスタマイズ等を行っております。

クラウドサービス、サポートサービスにつきましては、顧客との契約に基づき契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

ライセンス販売につきましては、顧客との契約に基づきライセンスを供与することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ライセンス供与時に充足されると判断し、ライセンス供与時（一時点）に収益認識しております。なお、ライセンス販売にサポートサービスが含まれる場合には、ライセンス販売とサポートサービスを別個の履行義務と識別し、独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、ライセンス販売、サポートサービスにかかる収益を別個に認識しております。

製品カスタマイズ等の受託開発につきましては、顧客との契約に基づき、要求される仕様のソフトウェアを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

#### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### **(会計方針の変更に関する注記)**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」(前事業年度17,319千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 市場販売目的のソフトウェア

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ソフトウェア(市場販売目的のソフトウェア)    | 34,613千円  |
| ソフトウェア仮勘定(市場販売目的のソフトウェア) | 128,193千円 |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

|  |           |
|--|-----------|
|  | 162,227千円 |
|--|-----------|

#### 2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 3,703千円 |
| 短期金銭債務 | 6,000千円 |

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

#### (1) 営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 4,055千円  |
| 売上原価       | 19,120千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 91,435千円 |

#### (2) 営業取引以外の取引高

|  |       |
|--|-------|
|  | 565千円 |
|--|-------|

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少     | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|--------|--------|
| 普通株式(株) | 223     | 100,040 | 14,698 | 85,565 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

東京証券取引所における市場買付 100,000株

単元未満株式の買取による増加 40株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 14,698株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 13,092千円

賞与引当金 31,602千円

貸倒引当金 22,870千円

未払費用 4,638千円

退職給付引当金 49,833千円

減価償却超過額 99,064千円

ソフトウェア 54,692千円

敷金 10,792千円

投資有価証券 72,608千円

関係会社株式 33,942千円

その他 5,949千円

繰延税金資産小計 399,087千円

評価性引当額 △143,321千円

繰延税金資産合計 255,766千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △22,835千円

繰延税金負債合計 △22,835千円

繰延税金資産純額 232,930千円

**(関連当事者との取引に関する注記)**

重要性が乏しいため記載を省略しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 400円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58円94銭  |

**(重要な後発事象に関する注記)**

連結注記表「(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月18日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月18日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 浦 晶平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2023年2月1日から2024年1月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2023年2月1日から2024年1月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月22日

株式会社ネオジャパン 監査役会

常勤監査役

小林 雅 弘

㊟

社外監査役

梅 園 雅 彦

㊟

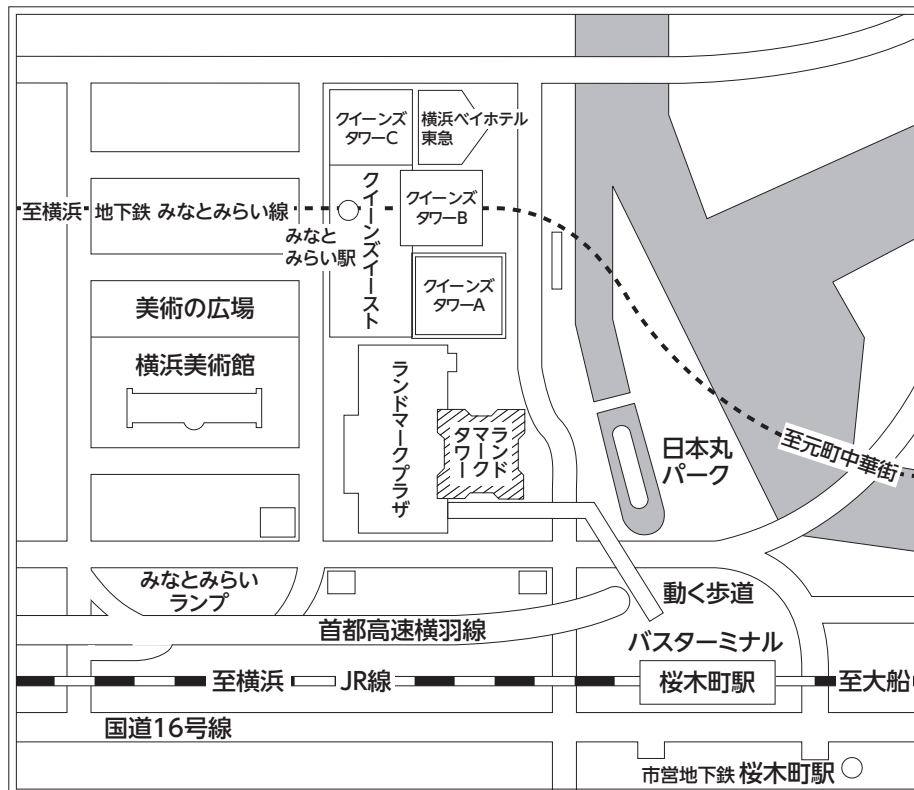
社外監査役

兼 松 由 理 子  
(戸籍名：饗庭 由理子)

㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB

交通：桜木町駅（JR線・横浜市営地下鉄）から動く歩道で徒歩約5分

みなとみらい駅（みなとみらい線）ランドマークタワー・クイーンズ  
スクエア方面改札口 徒歩約5分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください  
ますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。